

## 船舶事故調査報告書

令和2年7月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年8月28日 22時10分ごろ
発生場所	高知県宿毛湾港 池島灯台から真方位200° 470m付近 (概位 北緯32° 55.0′ 東経132° 41.0′)
事故の概要	プレジャーボートホワイトベース1091-4649は、航行中、養殖筏 <sup>いかだ</sup> に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和元年9月10日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート ホワイトベース1091-4649、2.0トン 282-16358高知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 船底部に亀裂等 養殖筏 枠の一部に曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.3m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、約22ノットの対地速力で航行中、養殖筏に乗り揚げた。 船長は、付近に養殖筏があることを知っていたが、養殖筏を示す標識灯が消えていたので、養殖筏の存在を認識できない状態で接近して航行したと本事故後に思った。
分析	本船は、養殖筏を示す標識灯が消えていた状況下、船長が目視により航行したことから、養殖筏に接近していることに気付かず、同筏に乗り揚げたものと推定される。
原因	本事故は、夜間、本船が、船長が目視により航行したため、養殖筏に接近していることに気付かず、同筏に乗り揚げたものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・夜間、養殖筏付近を航行する際は、標識灯が消えていることがあるので、目視のみならず、GPSプロッターなどで船位を確認し、養殖筏から十分離して航行すること。